

医療情報システムの相互運用性確保のための対向試験ツール開発事業

平成22年8月
医政局政策医療課(山本要室長) [主担当]

1. 施策体系上の位置づけ

評価対象事業は下図の網掛け部分に位置付けられる。

基本目標I 安心・信頼してかかる医療の確保と国民の健康づくりを推進すること															
施策大目標 分野	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12			
	地域医療体制の整備	医療従事者の確保	医療サービスの促進	利用者視点に立った医療サービスの促進	中、心臓病等の推進	政策医療(がん、脳卒)	感染症、難病等対策	適切な利用の推進	医薬品・医療機器の	血液製剤の安定供給	ワクチンの安定供給	開発促進	新医薬品・医療機器の	医療保険制度	健康づくりの推進
施策中目標															
1	医療情報化の体制整備の普及を推進すること														
2	総合的な医療安全確保対策の推進を図ること														

※ 並列する施策中目標はありません。

2. 現状・問題分析

(1) 事前評価実施時における現状・問題分析（平成18年度）

①現状分析

ITを活用した診療情報の連携を推進し、もって医療の効率化、質の向上、医療安全の確保に資するものとして、いわゆる電子カルテシステムを始めとする医療情報システムの普及を促進してきたところであるが、下記に挙げる種々の課題により普及は進んでいるとは言い難い状況にある。

②問題点

今後のさらなる普及に向けては、

- ① システムの導入・維持費が高額なこと
 - ② 新旧システム間や異なるシステム間の互換性が確保されていないこと
- が大きな課題となっている。

③問題分析

システム間の互換性が確保されていないことにより、調達時に製品選択の自由がなく競争原理が働かない、また新旧システムの入れ替え時にデータ移行にコストがかかってしまう等医療機関の負担が重くなっていると考えられる。

さらには、医療機関のIT化を進めるにあたっては、様々な部門毎で医療情報システムに求めるシステム要件が異なるため、網羅的な単一のパッケージウェアとして調達するのでは高価格化するばかりで、要求していない機能に対価を支払うことにもなりかねない。

④事業の必要性

システム間の相互運用性を普及しつつ、相互運用性を確保出来たシステムの機種及び機能（性能）を医療機関に公開し、その公開された情報を基に医療機関は、システム調達時における判断材料とすることにより、真に必要な機能を選んで適正な価格で調達することが可能となる。

(2) 事後評価実施時（現状）における現状・問題分析

①現状分析

医療情報システムの普及は、徐々に増えている。特に、規模の大きな病院の普及率は高い。しかし、医療機関全体で見るとまだ普及率が少ない。

②問題点

システムの導入・維持費が高額であり、また、新旧システム間や異なるシステム間の互換性が確保されていないこと等の課題がある。

③問題分析

互換性を確保したシステムが増えてきたことにより、医療機関での導入の際、単一なものを選ばざるを得ない状況から、選択範囲が広がった。

だが、まだ数が少なく、導入費用も高額である。また、システムの改修や機能追加をする際にも、互換性が確保されていないことにより、必要以上の経費がかかってしまう。

④事業の必要性

医療現場での業務の効率化、患者の利便性向上や医療の質の向上を図るには医療情報システムの導入が必要であるが、システムの導入・維持費が高額であり、また、新旧システム間や異なるシステム間の互換性が確保されていないこと等の課題を解決するものである。

(現状・問題分析に関する指標)

		H17	H18	H19	H20	H21
1	統合系医療情報システム(オーダリングシステム、統合的電子カルテ等)の普及率	23.7%	—	—	31.7%	—
(調査名・資料出所、備考等)						
・医療施設調査(厚生労働省大臣官房統計情報部人口動態・保健統計課調べ、3年ごと)一般病院において、オーダリングシステムの普及率を掲載。400床以上を参考統計として再掲している。						

(参考統計の動き)

		H17	H18	H19	H20	H21
1	オーダリングシステムの普及率 (一般病院400床以上)	72.9%	—	—	82.4%	—
(調査名・資料出所、備考等)						
・医療施設調査(厚生労働省大臣官房統計情報部人口動態・保健統計課調べ)による。						

3. 事業の内容

(1) 実施主体

相互互換性の検証が出来る団体

(2) 概要

各種医療情報システムの相互運用性を確保することで、互換性の確保及び医療機関におけるマルチベンダ化による費用負担の軽減に資するものである。

(3) 目標

異なるメーカー間のシステムを相互に接続して相手のシステムと支障なく情報のやりとりが出来るかどうかの確認をする対向試験を行い、その結果を広く公表する。

(4) 予算

会計区分：一般会計

平成23年度予算要求：109百万円

医療情報システムの相互運用性確保のための対向試験ツール開発事業全体に係る予算の推移：

H19	H20	H21	H22	H23
141	141	132	109	109

4. 事前評価の概要（必要性、有効性、効率性）

（1）必要性の評価

医療分野のIT化の推進は、IT戦略本部によるIT新改革戦略等で掲げられた政府決定の方針であり、技術的中立性を図るうえでも行政の主導の下にIT化を促進するための種々の施策を講じる必要がある。その中で、本事業は各部門系システムの相互運用性を確保することにより標準化を図る施策であるため、国の主導のもと事業を実施する。

（2）有効性の評価

本事業により、医療機関側が難解な各システムの内容を咀嚼することなく、評価結果を参照することによりコンポーネント化されたシステムとシステムとを接続することが可能となる。これにより医療機関側は医療情報システムを導入するにあたり真に必要な機能のみを選んで適正な価格で調達することが可能となる。

（3）効率性の評価

実験段階ではあるが、これまで異なるベンダ間のシステムの相互運用性を確保するために、それぞれのシステムを持ち寄り一堂に会して対向試験を実施してきた。しかし、個々の試験にかけられる時間は限られており、十分なテストをこなすことは難しい状況であった。そこで、本事業においてはインターネット環境のもとに、対向試験のシステムを用意し、試験を希望するベンダが独自に接続検証を行える環境を提供することで時間的・費用的に効率性を図り、対向試験の質・量ともに増大させ、医療機関が調達しやすい市場の形成を促す。

5. 事後評価の内容（必要性、有効性、効率性）

（1）有効性の評価

①政策効果が発現する仕組み（投入→活動→結果→成果）

異なるメーカー間のシステムを実際に相互接続して、相手システムと支障なく情報のやりとりが出来るかどうかの確認をする対向試験を行う。

→相互運用性が実証された評価結果を広く公表する。

→コンポーネント化された接続可能なシステムを医療機関に選択的に導入して最適なモデルを組み立てることを可能とする。

→医療情報システム等の普及と標準化を同時に図ることが可能。

②有効性の評価

異なるベンダ間の各部門系システムをコンポーネント化することができ、医療機関内の各システムの普及を阻害する要因である導入費用の削減効果が見込まれる。また、各ベンダにおいても自社で製造したシステムが信頼できるシステムとして一般に公表されるため、医療機関側からの信頼を得ることが出来る。

③事後評価において特に留意が必要な事項

なし

(2) 効率性の評価

①効率性の評価

医療情報システムの相互運用性を検証し、ユーザーとなる医療機関等にその結果を公表することにより、医療機関において時間的・費用的に効率的な医療情報システム調達の実施が図られている。

②事後評価において特に留意が必要な事項

なし

(3) その他（公平性、優先性等評価すべき視点があれば記載）

特になし

(4) 政策等への反映の方向性

評価結果を踏まえ、平成23年度予算概算要求において、所要の予算を要求する。

6. 評価指標等

指標と目標値（達成水準／達成時期）						
アウトプット指標		H17	H18	H19	H20	H21
1	相互運用性が検証されたシステム数（単位:件）	—	—	8 4	8 1	8 6
	達成率	— %	— %	— %	— %	— %
【調査名・資料出所、備考等】						
・有限責任中間法人 日本 I H E 協会調べによる。						

7. 特記事項

(1) 国会による決議等（総理答弁及び附帯決議等含む）の該当

① 有・無

② 具体的記載

(2) 各種計画等政府決定等の該当

① 有・無

② 具体的記載

「重点計画2006」（平成18年7月IT戦略本部決定）

(3) 審議会の指摘

① 有・無

② 具体的内容

(4) 研究会の有無

① 有・無

② 研究会において具体的に指摘された主な内容

(5) 総務省による行政評価・監視及び認定関連活動等の該当

① 有・無

② 具体的状況

(6) 会計検査院による指摘

① 有・無

② 具体的内容

(7) その他
